

1. はじめに

門真市第6次総合計画の計画期間（令和2年度～令和11年度）の10年の間には、本市の住環境は大きく変化していきます。

見込まれる大規模なまちづくり・住宅の整備

松生町工場跡地や古川橋駅、門真市駅などの市内駅周辺
市街化調整区域や市営門真住宅建替後の跡地活用 など

更なる交通利便性の向上

大阪モノレール・阪神高速淀川左岸線の延伸

広域的な視点からは、大阪府のまちづくりや政策の動向などにより、本市を取り巻く環境は大きく影響を受けることになります。

また、国がめざす超スマート社会の実現とその取組が進む中で、社会における仕組みや制度、生活環境、事務のあり方などにおいて、抜本的な変化がもたらされることが想定されます。

大阪府内の動き

東西二極の一極を担う社会経済構造の構築
大阪・関西万博やインバウンドへの対応、外国人労働者増加

国の動き

超スマート社会・誰もが活躍できる社会の実現に向けた取組

本市のめざす将来のまちの姿を実現し、本市が持続可能なまちとして発展していくためには、市民が主体となったまちづくりを進めることが重要です。

また、市役所は常に市民目線に立ち、目まぐるしく変化する社会情勢と多様化する市民ニーズを的確に捉えるとともに、計画的で効率的な行財政運営に努めることが求められます。

市民、市役所が一緒になって誇りと愛着をもてる新たな門真のまちづくりを進めるため、次のような視点に立ち、門真市第6次総合計画を推進することとしています。

①「協働・共創」によるまちづくり

これまでの協働に加え民間事業者を含めた多様な主体による「協働・共創」

②「財政の健全化」と「まちの成長」が両立する計画的な財政運営

収支均衡予算の実現、エビデンスに基づいた財政運営

③持続可能で効率的な行政運営

先端技術の活用、他自治体との連携、共同処理など
「スマートBiz★かどま」の推進に係る取組

2. 計画策定の趣旨

門真市第6次総合計画令和2年度実施計画は、本市のまちづくりの最上位計画である門真市第6次総合計画（令和2年度～令和11年度）に掲げるまちの将来像（案）である「人情味あふれる 笑いのたえないまち 門真」の実現に向けて、財源の裏付けをもちつつ、本市が直面する急激な人口減少や2025年問題への対応など様々な課題にも対応する施策を着実に推進することを目的として、事業実施の指針として策定し、公表するものです。

3. 計画期間

計画期間は、令和2年度から令和4年度までとします。

4. 計画策定の視点

持続可能な行財政運営の実現を図る観点から、『「成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の構築』と『時代の変化と多様なニーズに対応しうる組織文化の確立』をめざし、全ての事務事業を対象に見直ししながら、事業の再構築に向けて次のような視点に立ち計画を策定します。

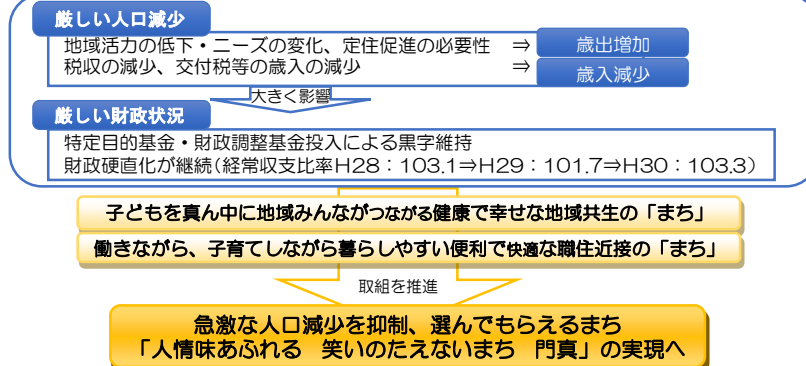
視点1. 急激な人口減少の抑制、選んでもらえるまちへ

人口減少社会においても一定の人口を維持するとともに、バランスのとれた年齢構成を実現するため、将来を見据えた投資を行い、「子どもを真ん中に地域みんながつながる健康で幸せな地域共生の『まち』」「働きながら、子育てしながら暮らしやすい便利で快適な職住近接の『まち』」に向けた取組を進めることにより、定住都市としての魅力を高める計画とします。

視点2. 事業の再構築

既存事業については、令和2年度が第6次総合計画の計画期間初年度であることを意識し、既存の価値観や慣例にとらわれず、社会情勢や市民ニーズの変化等を踏まえ、改めて事業の有効性や必要性を検討するなどの見直しを行います。

また、財政調整基金を繰り入れない収支均衡予算の実現に向け、新規・拡充事業の立案については、スクラップアンドビルドの徹底などにより、新規・拡充事業実施費用を含めた各部局別の一般財源削減目標額の達成を条件とします。



5. 事業提案

新規事業や既存事業の拡充・手法変更などについては、事業提案書を作成し、企画課へ提出することとし、事業提案書をもとに個別ヒアリングを行い、提案を受けた事業内容が予算検討すべきものかどうかを判断します。

予算検討となった事業については、経常事業とともに予算査定を経て、市が実施する事業として施策体系に分類し、実施計画として取りまとめます。

なお、各部局別の一般財源削減目標額を達成していない場合は、原則として、新規・拡充の事業提案は認めないこととします。

6. 事業提案採択の考え方

6-1. 基本的な考え方

次のような事業については、積極的に採択を検討します。ただし、他の既存事業との優先順位、全体の事業費等を考慮し総合的に判断することとします。

① 本市の抱える課題を積極的に解決する事業（特に次に例示する事業）

○子育て世代の支援…子育てリフレッシュの場の充実、仕事と子育ての両立支援 など

○子どもの学びの支援…ICT環境活用、学校トイレ改善、就学前教育支援、小学校制服化 など

○健康長寿への取組…禁煙支援・受動喫煙対策、官民連携での未病対策 など

○快適な住まい環境への取組…良質な緑を整備・管理

○賑わいと活気があるまちへの取組…旧一中跡地整備推進

② 急激な人口減少の抑制に資する事業

③ 門真市行財政改善アクションプラン「スマートBiz★かどま」の推進に係る事業

④ 国や府の補助制度等を積極的に活用する事業

⑤ まちの魅力を向上させるなど、投資効果のある事業

6-2. 既存事業の採択の考え方

既存事業については、実施効果の把握に努め、必要性・目的を再確認しつつ、他の事業との整理統合も含め見直しを図るとともに、ニーズの変化を十分に踏まえたものとなるよう、コスト縮減・実施方法の変更などにより、市民にとっての満足度を高めることができる（効果を高める）ものとなるよう精査を行います。

6-3. 新規事業の採択の考え方

① 新規事業については、柔軟な発想のもとで様々な観点から検討し、積極的な事業の提案を求めます。

② 「6-1. 基本的な考え方」を踏まえた事業を重点的に採択することとします。

特に、人口減少社会に対応した事業として、地方創生に係る交付金の活用を前提に、地域再生計画を策定する事業については、優先的に採択することとします。

③ 上記②以外であっても、社会経済情勢及び制度改正等により早急に実施しなければならない事業についても「4. 計画策定の視点」を踏まえて、作成してください。

④ 新規事業の査定に際しては、既存事業の見直し状況や事業間の優先順位等の検討を行いますので、新規事業の作成にあたっては、関連する事業との整合性についても、十分な検討を行ってください。

6-4. 事業提案の採否と予算編成の考え方

- ① 提案を受けた事業については、事業の必要性、既存事業の見直しの状況を踏まえ、予算検討を行うべきかどうかの判断を行います。
- ② 予算検討事業に対する予算の配分は、要求のあった事業（経常を含む）の優先順位等を考慮し、予算査定の中で総合的に判断します。
- ③ 予算査定を経て財源の裏付けを持ち、市が実施する事業として確定したものが、実施計画に掲載する内容となります。

7. 策定スケジュール

実施計画策定のスケジュールは下記のとおり予定しています。

日程		企画課(事業提案)	財政課(予算)	
10月	11日(金)	事業提案書の提出締切	経常的経費ヒアリング (10月下旬ごろ開始予定) ※各予算要求書の提出期限等は別途通知 政策的経費ヒアリング	
	16日(水)	各課ヒアリング ※新規事業は10月25日(金)からヒアリング予定		
11月	22日(金)	↓		
	25日(月)	第1回企画財政部長内示		
12月	26日(火)	復活要求 企画財政部長査定		
	3日(火)	↓		
	6日(金)	第2回企画財政部長内示		
	9日(月)	復活要求		
1月	27日(金)	↓		財政課長内示(予定) (経常的経費及び政策的経費) 復活要求 企画財政部長査定 企画財政部長内示 復活要求 市長査定 (市長懇談) 市長内示
	6日(月)			
	9日(木)	↓		
	16日(木)	↓		
	17日(金)			
	20日(月)			
3月	23日(木)	↓		
	24日(金)			
3月	下旬		実施計画策定・公表	

なお、計画策定過程の「見える化」を図るため、事業担当部局からの事業提案から実施計画へと確定する過程を随時公表します。

令和元年12月下旬 事業提案・予算要求内容の公表

令和2年1月下旬 企画財政部長内示の公表

令和2年2月上旬 市長内示の公表

令和2年3月下旬 実施計画策定・公表

※ 事業担当部局からの要求段階から公表するため、各部局においては十分に内容を精査して事業提案・予算要求を行ってください。